

知的財産戦略本部会合
議事録（抜粋）

日時：平成 27 年 4 月 14 日（火）8:40～9:10

場所：官邸 4 階 大会議室

【安倍総理冒頭挨拶】

○安倍内閣総理大臣

世界では、先進国、新興国を含め、知的財産に関する競争が激しさを増しています。我が国が国際競争力を高め、成長を確かなものとするためには、知財戦略の再構築を図る必要があります。

特に、我が国の高度な技術、豊かな文化コンテンツなどを新たなビジネスの創出や拡大に結びつけることが大切であります。

このため、地域中小企業の知財戦略強化と地方における産学・産産連携の促進、知財の紛争処理システムの活性化、コンテンツと周辺産業の一体的な海外展開に重点を置いた検討をお願いしたいと思います。

施策の具体化に向けて、有識者本部員の皆様の知恵を結集して、この夏に「知的財産推進計画2015」を取りまとめていただきたいと思います。検討の加速をよろしくお願い申し上げます。

【有識者本部員発言】

○小林本部員

地方における知財活用の推進について申し上げたいと思います。

先ほど総理のお話にありましたように、地方の中堅・中小企業が大企業や大学からライセンスを取得することにとどまらず、オープンイノベーションを含めました知財活用の様々な可能性を探って技術力でグローバルに活躍していくために、2点を申し上げたいと思います。

まず、第1点目ですが、多くの中小企業は、知財権の取得や外からの知財の導入については、はっきり言って不慣れでございまして、大企業にまだ利用されていない特許、大学の研究のシーズなどとのマッチングや産官学によるオープンイノベーションを推進するために、マーケットと技術の双方を理解できる橋渡し役を置くことが重要だと思います。

企業のOBを地方公共団体にコーディネーターとして配置したり、産総研等の地域センターなどの公設研究機関を橋渡し役として活用するなど、地域の実情に即した官民一体となった未利用知財の活用推進の仕組みづくりが重要かと思われます。

2点目は、大企業から中堅・中小企業への技術移転を促すための効果的なインセンティブを官民共同で検討していくことが必要だと思います。

最後に、知的財産の活用は、申し上げるまでもなくR&D戦略、事業戦略と三位一体で行うものでございまして、知財の活用拡大という視点ばかりではなくて、産業競争力会議や、今、各省で検討を進めておりますイノベーション・ナショナル・システムの強化策とも連携、協働することが重要であると考えます。

○山田本部員 初めまして。宮城県仙台市でものづくりの中小企業を経営しております、東北電子産業の山田と申します。

地方の中小企業が抱える知財の問題は、自分たちが持っている技術の中で何が特許になるのか、どのように作成して提出をしたらよいのか、知財をビジネスとして活用するにはどうしたらよいかという点にございます。

特に、弁理士事務所に頼んで特許を作成することはできても、その商品の今後の可能性も含めた内容検討、例えば、特許が良いのか、実用新案が良いのか、商標登録をしたらよいのか、ビジネスに直結したやり方まで相談できるアドバイザーという方がなかなかいらっしゃらないのが実情です。

知財を活用して事業化につなげる人材の育成、確保が、今後考えていかなければいけない大きな課題だと思っております。

○五神本部員

大学には、多様なバックグラウンドを持った人材や組織が協力して新たな知を創り出す、学術の発展に加えて、経済成長に資する“伸びしろ”がたくさんあります。これを私は「知の協創」と呼んで、私の任期の間に社会実装につなげるような形の活動を強化したいと思っています。

東京大学では、トップレベルの教育研究をベースに、この10年間を見ますと、毎年500以上の発明を生み出して、時価総額でいいますと1兆円以上、200を超えるベンチャーが実は既に出てきています。

そのイノベーションへの貢献を更に社会実装という形で発展させるために、特に文理を融合したような新しい知をつくっていくとか、あるいは、規模の大きな“本気の産学連携”を行い、産業界との協働をさらに拡大していきたいと思います。

そのためには、イノベーションを起こすための知財の仕組みをかなり改良していく必要があることに気が付いておりますので、そのようなことに取り組んでいきます。

そのようなことを、東大を起点として全国に広げることで、地方を含む日本全体の産業連携、産学連携を強化したいと思っています。

○原山本部員

4月10日に総合科学技術・イノベーション会議におきまして、有識者ペーパーとして第5期科学技術基本計画策定の具体化に向けた考え方を示させていただきました。

そこでは大変革時代ということを強調させていただきまして、大変革時代というのは、ネットワーク型、データ駆動型イノベーション、また、オープンサイエンスなどの台頭の中で、ますます分散型の知の創り方、イノベーションの発揮ということで、地域の力を発揮できる状況になっていると思います。

その中で鍵となるのが、知の共有と協創でございます。今、五神本部員がおっしゃった協創でございます。

それと同時に、ビジネスモデルも日々進化しております。世界規模でいいますと、OECDにおきまして2010年に策定したイノベーション戦略の改訂が行われています。正に環境は日に日に変わっているところでございまして、そこでまた指摘しておりますのが、イノベーションのドライバーとしての知的資産、Knowledge based capitalというところでございます。

知財そのものの在り方、知財のマネジメントの仕方が日々進化していく、その中でいかにイノベティブなマネジメントができるかが鍵となっております。

そこで、知を創る側、知を使う側の大学と企業、また、企業と企業、大企業、中小企業、ベンチャー企業などの絡み合いの中で、いかに知識、人をスムーズに流動させるかということが鍵です。

そのための知的財産マネジメント、また、知的財産のルールのある在り方というところの議論をさせていただきたいと思います。

○迫本本部員

コンテンツという点で、海外への発信が、経済的波及効果だけではなく、日本国民、日本国益に資することは浸透されていると思ひまして、総理を初め、諸先生方の御指導、リーダーシップによりそのような方向性に行っているのではないかと考えております。

これを継続させる基盤づくりが今後重要なのかなということが1点、もう一つは、やはり文化コンテンツというときに、双方向性を考えなければいけないので、自分たちのコンテンツを発信するだけではなく、どのように紹介していくか。

例えば、オリンピックは有効と言われますけれども、これまでのオリンピックを見ると、共同作業は聖火リレーぐらいしかなくて、他国を紹介することはあっても共同で何かをやることはないので、例えば、文化イベントをリレーして、最終的に日本のイベントをやるとか、開会式自体を共同でやっていくだとか、一緒に作っていくみたいなことが、日本が多様な文化を認めるというメッセージになるのではないかと思います。

先日、あべ俊子先生と一緒にいらっしゃって、北京で歌舞伎と京劇とのコラボをやりましたけれども、同じ舞台に立って一緒にやるというだけでも言われぬ感動はあるし、共同制作をしてくれた人たちは必ずそこで見たいと思いますので、ネットとか、映像とかを使って、いろいろな考え方があると思いますので、そのような方向も考えて、継続性と双方向性ということができたらと思いました。

○川上本部員

IT業界の立場から、知財について発言させていただきます。

まず、最近、コンピューターと人工知能の発達によって、将来、人間の職が奪われるのではないかという議論が盛んであります。

まず、それについて一言申し上げると、人間の生み出す富は、コンピューターと人工知能にとって、相対としては必ず増大するということです。そして、これから何が起こるか。

産業革命で何が起こったのかというと、これは機械が人間の代わりに物を作って、生産力を拡大したという現象です。今、起こっている情報革命は、人間の代わりに機械が物を考えて、生産が増えていくといった現象ではないかと思います。

共産主義というものがなぜ誕生したのかというと、その産業革命がやはり原因で、それによってどのように富を分配するのかといった問題が浮かび上がってきたからだと思います。

おそらく、今後の情報革命でもそのような問題が起こります。新しく生み出した富をどうやって獲得するのかということが知財戦略の一つの核であり、将来的にはそれをどのように国民に分配していくのかといった観点で是非考えていきたいと思っています。

○竹宮本部員

コンテンツの部会に参加させていただいておりますが、世界展開戦略とか、オールジャパンポータルについての話題が多く上がっておりますが、その裏打ちのためにも大切なのが、膨大なコンテンツ財産の集積、アーカイブ、フェアユースということになるかと思います。

過去作品を集積して、著作権上の問題を解決し、孤児作品を現在でも使用可能にすることには様々なハードルがあるのですが、実はこれは決して過去の作品についてだけの問題ではなくて、現在の著作権保有者が亡くなった場合にもすぐに生じてくる問題であります。

現に、私も自作品が遺された場合に、たとえ親族であっても非常に扱いが難しい作品があるため、迷惑にならないように、自分でその処理を決め、できれば公的な施設に著作権付きで原画共々移管したいと考えております。

そのことについては、現著作権法では処理が難しいのではないかというお話もありまして、立法が必要かどうかなど、知財委員会で議論していただき、過去の作品のことばかり

でなく、現在から過去へとつながる著作権処理の枠組みを目指していければと考えております。

未来におけるコンテンツは、持っているだけではなくて、利活用していくことが大事であることは言うまでもありませんが、後進国においてコンテンツリテラシーを高めていくには、過去作品を利活用して、易しい部分から導入していかないと、せっかくの日本ブームも一時のことに終わってしまって、コンテンツが未来に向かって持続的に広がることが望めないのではないかと心配しております。

それは日本においても同様で、リテラシーを育てる過去作品をもっと市場に再度露出していかなければならないと思っております。

○奥山本部員

申し上げたいことは2点ございまして、第1点はこの知的財産戦略本部についてなのですが、この本部によって、日本の知的財産保護の状況は着実に改善されてきました。

2003年にこの本部ができて、多くの改革が矢継ぎ早に行われたのですが、その後、ちょっと中だるみのような時期がございましたが、いろいろな結果が、この3、4年ぐらいだと思いますが、出てきています。

いちいち申し上げませんが、極めて広い範囲で日本の知的財産制度は良くなっていると、非常に強く感じております。この努力は、是非とも継続していかなければならないと思います。

第2点なのですが、特許侵害訴訟周りの改革が必要であると考えています。

私はこれこそが知的財産制度改革の本丸であると考えておりまして、やはり最終的に特許権の価値を決めるのは、侵害訴訟における判断を行う裁判所になります。知的財産の価値を向上させるような施策をとることによって、日本の企業活動と研究開発は必ず活性化します。

是非ともこの改革を成し遂げていただきたいと思いますと思っております。

○宮川本部員

昨年10月にアジアで初めて開催されましたIBA、国際法曹協会の東京の開会式で、安倍総理から法の支配についてスピーチをいただきました。

法と正義の支配する国際社会実現のために、日本がリーダーシップを発揮していくというお言葉に、日本の法曹関係者は強い共感を覚えております。

私は、安倍総理がお話しになった法の支配の下における訴訟というものは、勝訴率とか、損害賠償額の大きさといった一面的な数字で評価されるものではなくて、勝つべきものが勝って負けるべきものが負けるという、公平性と信頼性こそが最も重要な指標になるものと考えております。

奥山本部員がおっしゃったように、知的財産訴訟制度は非常に重要なものであって、今、この改革が検討されておりますが、日本の知財訴訟の良さを皆さまも御理解いただいて、世界の中では法の支配が実現されていない国も多々ありますが、その中で日本の知財訴訟制度の信頼性の高さを世界に発信していただき、世界中のイノベーターに日本を選択していただくような情報発信も是非していただきたいと思いますと思っております。

ちなみに、サムスン対アップルの裁判で争ってございましたアップル社も、横浜にアジア最大の技術開発拠点を置くと決定しております。アップル社も、日本の知財高裁の判決を高く評価するコメントを発表しております。

以上のように、今後、知財訴訟制度をますます良くしていくために、私どもも提言をしていきたいと思っております。

以上